

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社
【英訳名】	D.A.Consortium Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢嶋 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 経営管理本部長 鈴木 誠 株式会社アイレップ 取締役CFO管理本部長 永井 敦
【最寄りの連絡場所】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 株式会社アイレップ 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【電話番号】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 03-5449-6200（代表） 株式会社アイレップ 03-3596-8700（代表）
【事務連絡者氏名】	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 経営管理本部長 鈴木 誠 株式会社アイレップ 取締役CFO管理本部長 永井 敦
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	0円（注）1 605,686,500円（注）2 （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 （注）2 新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権証券に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年6月8日付で提出した有価証券届出書及び平成28年6月17日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成28年6月27日開催のD A Cの定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、平成28年6月28日付でD A Cの有価証券報告書が提出されたこと、および平成28年6月28日付でD A Cの臨時報告書が提出されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、当該事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

また、D A Cの定時株主総会の議事録の写しを添付書類として追加いたします。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券

(1) 募集の条件

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

1 組織再編成の目的等

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 提出会社の企業集団の概要

3 組織再編成に係る契約

(1) 株式移転計画の内容の概要

7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

8 組織再編成に関する手続

第2 統合財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

4 関係会社の状況

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 生産、受注及び販売の状況

3 対処すべき課題

4 事業等のリスク

5 経営上の重要な契約等

6 研究開発活動

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

2 主要な設備の状況

3 設備の新設、除却等の計画

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(5) 所有者別状況

(6) 大株主の状況

(7) 議決権の状況

(8) ストックオプションの制度の内容

3 配当政策

5 役員の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

第5 経理の状況

第五部 提出会社の特別情報

第1 最近の財務諸表

1 貸借対照表

2 損益計算書

3 株主資本等変動計算書

4 キャッシュ・フロー計算書

第六部 組織再編成対象会社情報**第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項****(1) 組織再編成対象会社が提出した書類**

有価証券報告書及びその添付書類

四半期報告書又は半期報告書

臨時報告書

訂正報告書

< 当期連結財務諸表に対する監査報告書 >

< 当期財務諸表に対する監査報告書 >

(添付書類の追加)

D A C の定時株主総会の議事録の写し

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券】

(1)【募集の条件】

(訂正前)

発行数	21,364個（注）1.2.3.
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	該当事項はありません。
申込期間	該当事項はありません。
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	該当事項はありません。
割当日	平成28年10月3日
払込期日	該当事項はありません。
払込取扱場所	該当事項はありません。

(注) 1. デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社（以下、「DAC」といいます。）及び株式会社アイレップ（以下、「アイレップ」といいます。）は、平成28年10月3日付けでDAC及びアイレップ（以下、総称して「両社」といいます。）を株式移転完全子会社とし、D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）を株式移転完全親会社とする株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）を予定しております。

2. 本届出書に係る新株予約権は、以下のとおりです。

当社が、本株式移転に際し、両社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）におけるDACの新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社第1回株式報酬型新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社第1回株式報酬型新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時におけるDACの新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社第2回株式報酬型新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社第2回株式報酬型新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時におけるDACの新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社第3回株式報酬型新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社第3回株式報酬型新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時におけるDACの新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社第4回株式報酬型新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社第4回株式報酬型新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時におけるDACの新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社第1回新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時におけるDACの新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社第5回株式報酬型新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社第5回株式報酬型新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時におけるDACの新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社第6回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予

約権 1 個につき、新株予約権 1 個を付与する当社のD.A. コンソーシアムホールディングス株式会社第 2 回新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時における D A C の新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社第 6 回株式報酬型新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権 1 個につき、新株予約権 1 個を付与する当社のD.A. コンソーシアムホールディングス株式会社第 6 回株式報酬型新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時における D A C の新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社第 7 回株式報酬型新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権 1 個につき、新株予約権 1 個を付与する当社のD.A. コンソーシアムホールディングス株式会社第 7 回株式報酬型新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時における D A C の新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社第 8 回株式報酬型新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権 1 個につき、新株予約権 1 個を付与する当社のD.A. コンソーシアムホールディングス株式会社第 8 回株式報酬型新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時におけるアイレップの新株予約権原簿に記載又は記録された株式会社アイレップ第 2 回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権 1 個につき、新株予約権 1 個を付与する当社のD.A. コンソーシアムホールディングス株式会社第 3 回新株予約権

- 3 . 平成28年 5 月31日現在における両社の上記新株予約権の数の合計に基づいて算出しております。なお、実際に当社が交付する新株予約権の数は、両社の上記新株予約権の行使等により変動する可能性があります。
- 4 . 割当対象者は、当社の設立の日の前日の最終の両社の新株予約権原簿に記載又は記録された両社の新株予約権者です。
- 5 . 新株予約権は、平成28年 5 月11日に開催された両社の各取締役会の決議（株式移転計画の承認）及びD A C においては平成28年 6 月27日に開催予定の定時株主総会、アイレップにおいては平成28年 7 月 7 日に開催予定の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う本株式移転に伴い発行する予定です。

(訂正後)

発行数	21,364個（注）1.2.3.
発行価額の総額	0円
発行価格	0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	該当事項はありません。
申込期間	該当事項はありません。
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	該当事項はありません。
割当日	平成28年10月3日
払込期日	該当事項はありません。
払込取扱場所	該当事項はありません。

(注) 1. デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社（以下、「DAC」といいます。）及び株式会社アイレップ（以下、「アイレップ」といいます。）は、平成28年10月3日付けでDAC及びアイレップ（以下、総称して「両社」といいます。）を株式移転完全子会社とし、D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）を株式移転完全親会社とする株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）を予定しております。

2. 本届出書に係る新株予約権は、以下のとおりです。

当社が、本株式移転に際し、両社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）におけるDACの新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社第1回株式報酬型新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社第1回株式報酬型新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時におけるDACの新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社第2回株式報酬型新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社第2回株式報酬型新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時におけるDACの新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社第3回株式報酬型新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社第3回株式報酬型新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時におけるDACの新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社第4回株式報酬型新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社第4回株式報酬型新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時におけるDACの新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社第1回新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時におけるDACの新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社第5回株式報酬型新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社第5回株式報酬型新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時におけるDACの新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社第6回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社第2回新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時におけるDACの新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社第6回株式報酬型新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社第6回株式報酬型新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時におけるD A Cの新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社第7回株式報酬型新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社第7回株式報酬型新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時におけるD A Cの新株予約権原簿に記載又は記録されたデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社第8回株式報酬型新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社第8回株式報酬型新株予約権

当社が、本株式移転に際し、基準時におけるアイレップの新株予約権原簿に記載又は記録された株式会社アイレップ第2回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権1個につき、新株予約権1個を付与する当社のD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社第3回新株予約権

- 3 . 平成28年5月31日現在における両社の上記新株予約権の数の合計に基づいて算出しております。なお、実際に当社が交付する新株予約権の数は、両社の上記新株予約権の行使等により変動する可能性があります。
- 4 . 割当対象者は、当社の設立の日の前日の最終の両社の新株予約権原簿に記載又は記録された両社の新株予約権者です。
- 5 . 新株予約権は、平成28年5月11日に開催された両社の各取締役会の決議（株式移転計画の承認）及びD A Cにおいては平成28年6月27日に開催された定時株主総会、アイレップにおいては平成28年7月7日に開催予定の臨時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う本株式移転に伴い発行する予定です。

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係
提出会社の企業集団の概要

(訂正前)

(前略)

イ 提出会社の企業集団の概要

当社設立後の、当社とD A Cおよびアイレップの状況は以下のとおりです。

D A Cおよびアイレップは、D A Cは定時株主総会による、アイレップは臨時株主総会による承認を前提として、平成28年10月3日（予定）をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携 等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
(連結子会社) デジタル・アドバ タインジグ・コンソ シアム株式会社	東京都 渋谷区	4,031	インターネット等デ ジタルネットワーク上 の広告スペースの購 入、販売等	100.0	10	未定	未定	未定	未定	未定
株式会社アイレップ	東京都 千代田区	550	リスティング広告、 S E O及びその他周 辺サービスの提供等	100.0	4	未定	未定	未定	未定	未定

上記のとおり、本株式移転に伴う当社設立後、D A Cおよびアイレップは、当社の完全子会社となります。当社の完全子会社となるD A Cおよびアイレップの最近事業年度末日時点（D A Cは平成28年3月31日時点、アイレップは平成27年9月30日時点）の状況は、以下のとおりです。

(以下略)

(訂正後)

(前略)

イ 提出会社の企業集団の概要

当社設立後の、当社とD A Cおよびアイレップの状況は以下のとおりです。

D A Cおよびアイレップは、アイレップの臨時株主総会による承認を前提として、平成28年10月3日（予定）をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携 等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
(連結子会社) デジタル・アドバ タインジグ・コンソ シアム株式会社	東京都 渋谷区	4,031	インターネット等デ ジタルネットワーク上 の広告スペースの購 入、販売等	100.0	10	未定	未定	未定	未定	未定
株式会社アイレップ	東京都 千代田区	550	リスティング広告、 S E O及びその他周 辺サービスの提供等	100.0	4	未定	未定	未定	未定	未定

上記のとおり、本株式移転に伴う当社設立後、D A Cおよびアイレップは、当社の完全子会社となります。当社の完全子会社となるD A Cおよびアイレップの最近事業年度末日時点（D A Cは平成28年3月31日時点、アイレップは平成27年9月30日時点）の状況は、以下のとおりです。

(以下略)

3【組織再編成に係る契約】

(1) 株式移転計画の内容の概要

(訂正前)

D A Cおよびアイレップは、D A Cは定時株主総会による、アイレップは臨時株主総会による承認を前提として、平成28年10月3日（予定）をもって、当社を株式移転設立完全親会社、D A Cおよびアイレップを株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下、「本株式移転計画」といいます。）を、平成28年5月11日開催の各社の取締役会の決議に基づき作成いたしました。

本株式移転計画に基づき、D A Cの普通株式1株に対して当社の普通株式1株、アイレップの普通株式1株に対して当社の普通株式0.83株をそれぞれ割当て交付します。本株式移転計画においては、D A Cは平成28年6月27日に開催予定の定時株主総会において、アイレップは平成28年7月7日に開催予定の臨時株主総会において、それぞれ本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、剰余金の配当等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。）。

(訂正後)

D A Cおよびアイレップは、アイレップの臨時株主総会による承認を前提として、平成28年10月3日（予定）をもって、当社を株式移転設立完全親会社、D A Cおよびアイレップを株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下、「本株式移転計画」といいます。）を、平成28年5月11日開催の各社の取締役会の決議に基づき作成いたしました。

本株式移転計画に基づき、D A Cの普通株式1株に対して当社の普通株式1株、アイレップの普通株式1株に対して当社の普通株式0.83株をそれぞれ割当て交付します。本株式移転計画においては、D A Cは平成28年6月27日に開催された定時株主総会において本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を行っており、アイレップは平成28年7月7日に開催予定の臨時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、剰余金の配当等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照下さい。）。

7【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(訂正前)

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

D A C又はアイレップの株主が、その有するD A Cの普通株式又はアイレップの普通株式につき、D A C又はアイレップに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、D A Cの株主は平成28年6月27日に開催予定の定時株主総会（D A C）に先立って、アイレップの株主は平成28年7月7日に開催予定の臨時株主総会（アイレップ）に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれD A C又はアイレップに対し通知し、上記株主総会において本株式移転に反対し、かつ、D A C又はアイレップが、それぞれ上記株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(中略)

(2) 組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

本株式移転に際して、D A C及びアイレップが既に発行している新株予約権については、本株式移転計画における会社法第773条第1項第9号又は第10号に掲げる事項についての定めが当該新株予約権に係る同法第236条第1項第8号の条件（同号ホに関するものに限り、）に合致するため、会社法第808条第1項の規定により、新株予約権買取請求権が発生しません。

また、両社は、本届出書提出日現在において、新株予約権付社債を発行していません。

組織再編成によって発行される新株予約権の受取方法について

当社は新株予約権証券を発行いたしませんので、特段の手續は不要です。

(訂正後)

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

D A C又はアイレップの株主が、その有するD A Cの普通株式又はアイレップの普通株式につき、D A C又はアイレップに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、D A Cの株主は平成28年6月27日に開催された定時株主総会（D A C）に先立って、アイレップの株主は平成28年7月7日に開催予定の臨時株主総会（アイレップ）に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれD A C又はアイレップに対し通知し、上記株主総会において本株式移転に反対し、かつ、D A C又はアイレップが、それぞれ上記株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(中略)

(2) 組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

本株式移転に際して、D A C及びアイレップが既に発行している新株予約権については、本株式移転計画における会社法第773条第1項第9号又は第10号に掲げる事項についての定めが当該新株予約権に係る同法第236条第1項第8号の条件（同号ホに関するものに限り、）に合致するため、会社法第808条第1項の規定により、新株予約権買取請求権が発生しません。

また、両社は、本訂正届出書提出日現在において、新株予約権付社債を発行していません。

組織再編成によって発行される新株予約権の受取方法について

当社は新株予約権証券を発行いたしませんので、特段の手續は不要です。

8【組織再編成に関する手続】

(訂正前)

- (1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法
 本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、DACにおいてはアイレップの、アイレップにおいてはDACの最終事業年度に係る計算書類等の内容、DACにおいてはアイレップの、アイレップにおいてはDACの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象（以下、「重要な財産の処分等」といいます。）、並びにDACにおいてはDACの、アイレップにおいてはアイレップの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等を記載した書面を、DAC及びアイレップの本店に、DACは平成28年6月9日より、アイレップは平成28年6月22日より、それぞれ備え置く予定です。

(中略)

(2) 組織再編成に係る手続の方法及び日程

本株式移転計画承認取締役会（両社）	平成28年5月11日（水）
臨時株主総会基準日公告（アイレップ）	平成28年5月12日（木）
臨時株主総会基準日（アイレップ）	平成28年5月26日（木）
本株式移転計画承認時株主総会（DAC）	平成28年6月27日（月）（予定）
本株式移転計画承認臨時株主総会（アイレップ）	平成28年7月7日（木）（予定）
上場廃止日（両社）	平成28年9月28日（水）（予定）
当社設立登記日（効力発生日）	平成28年10月3日（月）（予定）
当社株式新規上場日	平成28年10月3日（月）（予定）

但し、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

普通株式について

DAC又はアイレップの株主が、その有するDACの普通株式又はアイレップの普通株式につき、DAC又はアイレップに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、DACの株主は平成28年6月27日に開催予定の定時株主総会（DAC）に先立って、アイレップの株主は平成28年7月7日に開催予定の臨時株主総会（アイレップ）に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれDAC又はアイレップに対し通知し、上記株主総会において本株式移転に反対し、かつ、DAC又はアイレップが、それぞれ上記株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権及び新株予約権付社債について

本株式移転に際して、DAC及びアイレップが既に発行している新株予約権については、本株式移転計画における会社法第773条第1項第9号又は第10号に掲げる事項についての定めが当該新株予約権に係る同法第236条第1項第8号の条件（同号ホに関するものに限ります。）に合致するため、会社法第808条第1項の規定により、新株予約権買取請求権が発生しません。

また、両社は、本届出書提出日現在において、新株予約権付社債を発行しておりません。

(訂正後)

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、DACにおいてはアイレップの、アイレップにおいてはDACの最終事業年度に係る計算書類等の内容、DACにおいてはアイレップの、アイレップにおいてはDACの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象（以下、「重要な財産の処分等」といいます。）並びにDACにおいてはDACの、アイレップにおいてはアイレップの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等を記載した書面を、DAC及びアイレップの本店に、DACは平成28年6月9日より、アイレップは平成28年6月22日より、それぞれ備え置いております。

(中略)

(2) 組織再編成に係る手続の方法及び日程

本株式移転計画承認取締役会（両社）	平成28年5月11日（水）
臨時株主総会基準日公告（アイレップ）	平成28年5月12日（木）
臨時株主総会基準日（アイレップ）	平成28年5月26日（木）
本株式移転計画承認臨時株主総会（DAC）	平成28年6月27日（月）
本株式移転計画承認臨時株主総会（アイレップ）	平成28年7月7日（木）（予定）
上場廃止日（両社）	平成28年9月28日（水）（予定）
当社設立登記日（効力発生日）	平成28年10月3日（月）（予定）
当社株式新規上場日	平成28年10月3日（月）（予定）

但し、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

普通株式について

DAC又はアイレップの株主が、その有するDACの普通株式又はアイレップの普通株式につき、DAC又はアイレップに対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、DACの株主は平成28年6月27日に開催された定時株主総会（DAC）に先立って、アイレップの株主は平成28年7月7日に開催予定の臨時株主総会（アイレップ）に先立って本株式移転に反対する旨をそれぞれDAC又はアイレップに対し通知し、上記株主総会において本株式移転に反対し、かつ、DAC又はアイレップが、それぞれ上記株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権及び新株予約権付社債について

本株式移転に際して、DAC及びアイレップが既に発行している新株予約権については、本株式移転計画における会社法第773条第1項第9号又は第10号に掲げる事項についての定めが当該新株予約権に係る同法第236条第1項第8号の条件（同号ホに関するものに限り、）に合致するため、会社法第808条第1項の規定により、新株予約権買取請求権が発生しません。

また、両社は、本訂正届出書提出日現在において、新株予約権付社債を発行していません。

第2【統合財務情報】

(訂正前)

1 当社

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありません。

2 組織再編成後の当社

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において財務情報はありませんが、アイレップは、本株式移転の実施前においてD A Cの連結子会社であり、本株式移転実施前のD A Cの連結決算における「営業収益」の範囲と本株式移転実施後の当社の連結決算における「営業収益（または、売上高）」の範囲に相違は生じない見込みであります。

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号（平成25年9月13日 企業会計基準委員会））における「共通支配下取引等」に該当する見込みですが、詳細な会計処理については現時点において未定です。

3 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの主要な経営指標等は、それぞれ以下のとおりです。

(1) D A C

主要な経営指標等の推移
連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	82,785,163	96,319,867	105,335,780	117,463,668	144,980,127
経常利益 (千円)	2,295,507	1,704,512	2,017,512	2,518,191	4,974,304
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,369,844	804,684	2,022,664	1,050,685	2,026,564
包括利益 (千円)	1,842,198	944,188	2,956,627	2,867,142	4,203,694
純資産額 (千円)	16,453,943	16,472,800	20,045,060	22,998,601	25,437,911
総資産額 (千円)	31,545,626	31,344,755	37,499,834	43,897,825	54,252,635
1株当たり純資産額 (円)	221.73	232.69	275.98	313.35	343.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.27	16.57	41.66	21.64	41.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	27.08	16.39	41.24	21.37	41.18
自己資本比率 (%)	34.1	36.0	35.7	34.7	30.8
自己資本利益率 (%)	12.6	7.3	16.4	7.3	12.7
株価収益率 (倍)	9.59	22.21	10.71	22.04	19.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,817,508	309,376	1,512,481	2,625,413	4,634,722
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,287	2,688,414	1,660,640	2,264,339	3,551,628
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,178,922	654,813	3,576,100	1,020,951	184,585
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,573,605	6,595,701	9,982,170	11,421,950	12,642,512
従業員数 (名)	1,185	1,312	1,424	1,695	1,880
(外、臨時従業員数)	(200)	(215)	(188)	(190)	(183)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 臨時従業員数は、平均臨時雇用者数を記載しております。

- 3．平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 4．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
- 5．本表には平成28年3月期の数値を記載しており、これらにつきましては金融商品取引法に基づく監査終了前の数値となります。

（以下略）

（訂正後）

1 当社

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において財務情報はありません。

2 組織再編成後の当社

当社は新設会社であるため、本訂正届出書提出日現在において財務情報はありませんが、アイレップは、本株式移転の実施前においてD A Cの連結子会社であり、本株式移転実施前のD A Cの連結決算における「営業収益」の範囲と本株式移転実施後の当社の連結決算における「営業収益（または、売上高）」の範囲に相違は生じない見込みであります。

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号（平成25年9月13日 企業会計基準委員会））における「共通支配下取引等」に該当する見込みですが、詳細な会計処理については現時点において未定です。

3 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの主要な経営指標等は、それぞれ以下のとおりです。

（1）D A C

主要な経営指標等の推移
連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	82,785,163	96,319,867	105,335,780	117,463,668	144,980,127
経常利益 (千円)	2,295,507	1,704,512	2,017,512	2,518,191	4,974,304
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,369,844	804,684	2,022,664	1,050,685	2,026,564
包括利益 (千円)	1,842,198	944,188	2,956,627	2,867,142	4,203,694
純資産額 (千円)	16,453,943	16,472,800	20,045,060	22,998,601	25,437,911
総資産額 (千円)	31,545,626	31,344,755	37,499,834	43,897,825	54,252,635
1株当たり純資産額 (円)	221.73	232.69	275.98	313.35	343.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.27	16.57	41.66	21.64	41.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	27.08	16.39	41.24	21.37	41.18
自己資本比率 (%)	34.1	36.0	35.7	34.7	30.8
自己資本利益率 (%)	12.6	7.3	16.4	7.3	12.7
株価収益率 (倍)	9.59	22.21	10.71	22.04	19.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,817,508	309,376	1,512,481	2,625,413	4,634,722
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,287	2,688,414	1,660,640	2,264,339	3,551,628
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,178,922	654,813	3,576,100	1,020,951	184,585
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,573,605	6,595,701	9,982,170	11,421,950	12,642,512
従業員数 (外、臨時従業員数) (名)	1,185 (200)	1,312 (215)	1,424 (188)	1,695 (190)	1,880 (183)

（注）1．売上高には消費税等は含まれておりません。

2．臨時従業員数は、平均臨時雇用者数を記載しております。

3．平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(以下略)

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

2【沿革】

(訂正前)

- 平成28年5月11日 D A C及びアイレップは、それぞれの株主総会の承認を前提として、共同で株式移転の方法により当社を設立することについて合意に達し、各社取締役会において本株式移転計画を作成いたしました。
- 平成28年6月27日 D A Cの定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定です。
- 平成28年7月7日 アイレップの臨時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定です。
- 平成28年10月3日 D A C及びアイレップが株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定です。

なお、D A C及びアイレップの沿革につきましては、各社の有価証券報告書(D A Cにおいては平成27年6月25日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出)に記載のとおりです。

(訂正後)

- 平成28年5月11日 D A C及びアイレップは、それぞれの株主総会の承認を前提として、共同で株式移転の方法により当社を設立することについて合意に達し、各社取締役会において本株式移転計画を作成いたしました。
- 平成28年6月27日 D A Cの定時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議いたしました。
- 平成28年7月7日 アイレップの臨時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定です。
- 平成28年10月3日 D A C及びアイレップが株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を東京証券取引所に上場する予定です。

なお、D A C及びアイレップの沿革につきましては、各社の有価証券報告書(D A Cにおいては平成28年6月28日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出)に記載のとおりです。

4【関係会社の状況】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 1 組織再編成の目的等」記載の「(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 提出会社の企業集団の概要 イ 提出会社の企業集団の概要」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの業績等の概要については、各社の有価証券報告書（D A Cにおいては平成27年6月25日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出）および四半期報告書（D A Cにおいては平成27年8月5日、平成27年11月6日および平成28年2月5日提出、アイレップにおいては平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの業績等の概要については、各社の有価証券報告書（D A Cにおいては平成28年6月28日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出）およびアイレップの四半期報告書（平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出）をご参照下さい。

2【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの生産、受注及び販売の状況については、各社の有価証券報告書（D A Cにおいては平成27年6月25日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出）および四半期報告書（D A Cにおいては平成27年8月5日、平成27年11月6日および平成28年2月5日提出、アイレップにおいては平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの生産、受注及び販売の状況については、各社の有価証券報告書（D A Cにおいては平成28年6月28日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出）およびアイレップの四半期報告書（平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出）をご参照下さい。

3【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの対処すべき課題については、各社の有価証券報告書（D A Cにおいては平成27年6月25日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出）および四半期報告書（D A Cにおいては平成27年8月5日、平成27年11月6日および平成28年2月5日提出、アイレップにおいては平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの対処すべき課題については、各社の有価証券報告書（D A Cにおいては平成28年6月28日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出）およびアイレップの四半期報告書（平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出）をご参照下さい。

4【事業等のリスク】

（訂正前）

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本届出書提出日（平成28年6月8日）現在において判断したものであります。

（1）経営統合に関するリスク

当社の設立は平成28年10月3日を予定しており、現在経営統合に向けた準備をD A C及びアイレップで進めておりますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・株主総会で承認が得られないリスク
- ・何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

（以下略）

（訂正後）

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本訂正届出書提出日（平成28年6月28日）現在において判断したものであります。

（1）経営統合に関するリスク

当社の設立は平成28年10月3日を予定しており、現在経営統合に向けた準備をD A C及びアイレップで進めておりますが、例えば以下のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営、経営成績、財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・アイレップの株主総会で承認が得られないリスク
- ・何らかの事情により、本株式移転計画の内容が変更になるリスク
- ・経済情勢の急激な悪化、金融市場の混乱等により、予定どおりに経営統合が進まないリスク
- ・経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

（以下略）

5【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの経営上の重要な契約等については、各社の有価証券報告書（D A Cにおいては平成27年6月25日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出）および四半期報告書（D A Cにおいては平成27年8月5日、平成27年11月6日および平成28年2月5日提出、アイレップにおいては平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転の目的、本株式移転に係る株式移転計画の内容、本株式移転の条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの経営上の重要な契約等については、各社の有価証券報告書（D A Cにおいては平成28年6月28日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出）およびアイレップの四半期報告書（平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転の目的、本株式移転に係る株式移転計画の内容、本株式移転の条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照下さい。

6【研究開発活動】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの研究開発活動については、各社の有価証券報告書(D A Cにおいては平成27年6月25日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出)および四半期報告書(D A Cにおいては平成27年8月5日、平成27年11月6日および平成28年2月5日提出、アイレップにおいては平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出)をご参照下さい。

また、本株式移転の目的、本株式移転に係る株式移転計画の内容、本株式移転の条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの研究開発活動については、各社の有価証券報告書(D A Cにおいては平成28年6月28日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出)およびアイレップの四半期報告書(平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出)をご参照下さい。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、各社の有価証券報告書(D A Cにおいては平成27年6月25日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出)および四半期報告書(D A Cにおいては平成27年8月5日、平成27年11月6日および平成28年2月5日提出、アイレップにおいては平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、各社の有価証券報告書(D A Cにおいては平成28年6月28日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出)およびアイレップの四半期報告書(平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出)をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(訂正前)

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの設備投資等の概要については、各社の有価証券報告書(D A Cにおいては平成27年6月25日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出)および四半期報告書(D A Cにおいては平成27年8月5日、平成27年11月6日および平成28年2月5日提出、アイレップにおいては平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出)をご参照下さい。

(訂正後)

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの設備投資等の概要については、各社の有価証券報告書(D A Cにおいては平成28年6月28日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出)およびアイレップの四半期報告書(平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出)をご参照下さい。

2【主要な設備の状況】

（訂正前）

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの主要な設備の状況については、各社の有価証券報告書（D A Cにおいては平成27年6月25日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出）および四半期報告書（D A Cにおいては平成27年8月5日、平成27年11月6日および平成28年2月5日提出、アイレップにおいては平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの主要な設備の状況については、各社の有価証券報告書（D A Cにおいては平成28年6月28日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出）およびアイレップの四半期報告書（平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出）をご参照下さい。

3【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの設備の新設、除却等の計画については、各社の有価証券報告書（D A Cにおいては平成27年6月25日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出）および四半期報告書（D A Cにおいては平成27年8月5日、平成27年11月6日および平成28年2月5日提出、アイレップにおいては平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるD A C及びアイレップの設備の新設、除却等の計画については、各社の有価証券報告書（D A Cにおいては平成28年6月28日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出）およびアイレップの四半期報告書（平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出）をご参照下さい。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(5)【所有者別状況】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において所有者はありませんが、当社の完全子会社となるD A C（平成28年3月31日現在）及びアイレップ（平成28年5月26日現在）の所有者別状況は、以下のとおりです。

（以下略）

(訂正後)

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において所有者はありませんが、当社の完全子会社となるD A C（平成28年3月31日現在）及びアイレップ（平成28年5月26日現在）の所有者別状況は、以下のとおりです。

（以下略）

(6)【大株主の状況】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において株主はありませんが、当社の完全子会社となるD A Cおよびアイレップの株主の状況は以下のとおりです。

（以下略）

(訂正後)

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において株主はありませんが、当社の完全子会社となるD A Cおよびアイレップの株主の状況は以下のとおりです。

（以下略）

(7)【議決権の状況】

(訂正前)

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において所有者はありませんが、当社の完全子会社となるD A C（平成28年3月31日現在）及びアイレップ（平成28年5月26日現在）の議決権の状況は、以下のとおりです。

（以下略）

(訂正後)

当社は新設会社ですので、本訂正届出書提出日現在において所有者はありませんが、当社の完全子会社となるD A C（平成28年3月31日現在）及びアイレップ（平成28年5月26日現在）の議決権の状況は、以下のとおりです。

（以下略）

（８）【ストックオプション制度の内容】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる両社のストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

（以下略）

（訂正後）

当社は新設会社であるため、本訂正届出書提出日現在において該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となる両社のストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

（以下略）

3【配当政策】

（訂正前）

配当の基本的な方針、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針、内部留保資金の用途につきましては、当社が新設会社であるため、未定です。

また、最近事業年度の配当決定に当たっての考え方につきましては、当社は本株式移転により平成28年10月3日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

当社の剰余金の配当の基準日は、期末配当については毎年3月31日、中間配当については毎年9月30日とする旨を定款で定める予定です。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定める予定です。

（訂正後）

配当の基本的な方針、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針、内部留保資金の用途につきましては、当社が新設会社であるため、未定です。

また、最近事業年度の配当決定に当たっての考え方につきましては、当社は本株式移転により平成28年10月3日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、該当事項はありません。

当社の剰余金の配当の基準日は、期末配当については毎年3月31日、中間配当については毎年9月30日とする旨を定款で定める予定です。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定める予定です。

5【役員の状況】

(訂正前)

平成28年10月3日就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 16名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有するD A Cの株式 数(株) 所有するア イレップの 株式数(株) 割当てられ る当社の株 式数(株)
代表取締役	社長	矢嶋 弘毅	昭和36年3月9日生	昭和59年4月 ㈱博報堂入社 平成8年4月 同社マーケティングディレクター 平成8年12月 D A C代表取締役社長 平成14年2月 同代表取締役社長執行役員 平成26年4月 同代表取締役社長執行役員C E O (現任) (重要な兼職の状況) ㈱博報堂D Yメディアパートナーズ取締役 ユナイテッド㈱取締役 ㈱アイレップ取締役	(注) 3	70,100 0 70,100
取締役	副社長	紺野 俊介	昭和50年6月27日生	平成14年4月 EDS Japan LLC (現日本ヒューレ ット・パッカード㈱)入社 平成15年8月 アイレップ入社 平成16年10月 同インターネットマーケティング事 業部マネージャー 平成17年12月 同執行役員インターネットマーケ ティング事業部長 平成18年4月 同取締役インターネットマーケティ ング事業部長 平成19年1月 同専務取締役インターネットマーケ ティング事業部長 平成19年12月 ㈱レリバンシー・プラス代表取締役 社長(現任) 平成21年1月 アイレップ代表取締役社長 平成24年1月 ㈱フロンティアデジタルマーケティ ング代表取締役社長 平成25年12月 アイレップ代表取締役社長C E O (現任) 平成26年1月 北京艾睿普广告有限公司董事長(現 任)	(注) 3	0 50,000 41,500
取締役		徳久 昭彦	昭和37年8月21日生	昭和60年4月 ㈱東芝入社 平成12年10月 インフォ・アベニュー㈱入社 平成13年5月 D A C入社同e - ビジネス本部シス テムソリューション部長 平成14年2月 同執行役員e - ビジネス本部長 平成18年2月 同取締役執行役員e - ビジネス本部 長 平成23年4月 同取締役FRUITS BEAR推進室長 平成24年4月 同取締役執行役員e - ビジネス統括 平成26年4月 同取締役常務執行役員C M Oプロダ クト開発担当(現任) (重要な兼職の状況) ユナイテッド㈱取締役 ㈱博報堂アイ・スタジオ取締役	(注) 3	38,100 0 38,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有するD A Cの株式数(株) 所有するアイレップの株式数(株) 割当てられる当社の株式数(株)
取締役		大塔 達也	昭和40年1月11日生	平成元年4月 ㈱リクルート入社 平成13年10月 ㈱インベステック取締役C F O 平成16年4月 ㈱エルゴ・ブレインズ(現ユナイテッド㈱)常務執行役員C F O 平成17年10月 D A C入社 平成17年12月 同戦略統括本部副本部長 平成18年2月 同執行役員戦略統括本部副本部長 平成19年9月 同執行役員戦略統括本部部長 平成21年2月 同取締役執行役員戦略統括本部部長 平成24年1月 同取締役執行役員経営管理本部部長兼戦略統括本部部長 平成24年4月 同取締役執行役員経営管理・戦略統括兼戦略統括本部部長 平成25年4月 同取締役執行役員経営管理・戦略統括 平成26年4月 同取締役常務執行役員C F O経営管理・戦略統括・リスク管理担当(現任) (重要な兼職の状況) ユナイテッド㈱取締役	(注) 3	19,100 0 19,100
取締役		島田 雅也	昭和41年4月1日生	平成2年4月 ㈱博報堂入社 平成12年10月 D A C入社同経営管理本部経営統括部長 平成14年2月 同執行役員経営管理本部経営統括部長 平成16年12月 同執行役員社長室長 平成17年12月 同執行役員戦略統括本部部長 平成18年2月 同取締役執行役員戦略統括本部部長 平成19年9月 同取締役執行役員営業本部部長 平成24年4月 同取締役執行役員営業統括 平成26年4月 同取締役常務執行役員C O O社長補佐(現任) (重要な兼職の状況) ユナイテッド㈱取締役 ㈱アイレップ取締役 ㈱博報堂アイ・スタジオ取締役	(注) 3	56,200 0 56,200
取締役		永井 敦	昭和49年9月8日生	平成9年4月 ㈱日本エル・シー・エー(現㈱インタープライズ・コンサルティング)入社 平成13年1月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱入社 平成17年11月 アイレップ入社 平成18年10月 同管理本部総務・人事グループマネージャー 平成19年4月 同執行役員管理本部総務・人事グループマネージャー 平成21年1月 同執行役員経営企画本部部長 平成21年12月 同取締役経営企画本部部長 平成24年7月 同取締役経営推進本部部長 平成24年12月 同取締役管理本部部長 平成25年12月 同取締役C F O管理本部部長(現任)	(注) 3	0 20,000 16,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有するD A Cの株式 数(株) 所有するア イレップの 株式数(株) 割当てられ る当社の株 式数(株)
取締役		三神 正樹	昭和34年2月14日生	昭和57年4月 ㈱博報堂入社 平成14年1月 同社インタラクティブカンパニー第一プロデュース部長 平成15年8月 同社デジタルソリューションセンターグループマネージャー 平成19年4月 同社 i - 事業推進室長 平成21年4月 同社エンゲージメントビジネス局長 平成22年4月 同社執行役員エンゲージメントビジネスユニット長グループ会社担当 平成23年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ執行役員メディア部門担当補佐（デジタルナレッジ担当） 平成24年4月 同社執行役員 i メディアビジネス担当 平成24年6月 D A C 取締役（現任） 平成26年4月 ㈱博報堂執行役員MD戦略センター長補佐（デジタル推進担当） 平成27年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ執行役員テレビ・ラジオ・デジタルビジネス担当補佐兼メディア環境研究所長 平成28年4月 ㈱博報堂常務執行役員MD戦略センター長補佐（現任） ㈱博報堂DYメディアパートナーズ常務執行役員メディアマーケティングユニット長補佐（現任） （重要な兼職の状況） ㈱博報堂執行役員 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ執行役員 ㈱アイレップ取締役	(注) 3	0 0 0
取締役		五十嵐 真人	昭和34年10月31日生	昭和58年4月 ㈱博報堂入社 平成11年12月 同社第一広告カンパニー第十一営業局第五営業部長 平成22年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズラジオ局長 平成25年4月 同社経営企画局長 平成26年4月 同社執行役員全社計画管理担当補佐（経営企画局、第一、第二計画管理局、経理財務局担当）、経営企画局長 平成27年4月 同社執行役員計画管理総括担当兼事業開発総括担当、第二計画管理局長 平成27年6月 同社取締役執行役員計画管理総括担当兼事業開発総括担当、第二計画管理局長 平成27年6月 D A C 取締役（現任） 平成28年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ取締役執行役員計画管理総括担当兼事業開発総括担当（現任） （重要な兼職の状況） ㈱博報堂DYメディアパートナーズ取締役執行役員	(注) 3	0 0 0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有するD A Cの株式 数(株) 所有するア イレップの 株式数(株) 割当てられ る当社の株 式数(株)
取締役		野沢 直樹	昭和35年 1月20日生	昭和59年 4月 ㈱博報堂入社 平成13年 4月 同社経営企画局グループマネー ジャー 平成15年10月 ㈱博報堂D Yホールディングス(出 向)経営企画室経営計画グループ マネージャー 平成19年 4月 同社(出向)経営企画局局長代理 平成22年 4月 同社経営企画局長(現任) 平成23年 6月 D A C取締役(現任)	(注) 3	0 0 0
取締役		西村 行功	昭和38年 3月28日生	昭和60年 4月 立石電機株式会社(現オムロン株式 会社)入社 平成 4年 7月 株式会社コーポレイト ディレク ション入社 平成 6年 1月 CSC Index, Inc. (米国法人)入社 平成 9年10月 株式会社グリーンフィールド コン サルティング代表取締役(現任) 平成13年 9月 オムロン株式会社アドバイザー ボードメンバー (重要な兼職の状況) ㈱グリーンフィールド コンサルティング代表取 締役	(注) 3	0 0 0
取締役		麻生 巖	昭和49年 7月17日生	平成 9年 4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀 行)入行 平成12年 6月 麻生セメント㈱(現㈱麻生)監査役 平成13年 6月 同社取締役 平成17年12月 ㈱ドワンゴ社外取締役 平成18年 3月 ㈱キャピタルメディカ社外取締役 (現任) 平成18年 6月 ㈱麻生代表取締役専務 平成20年10月 同社代表取締役副社長 平成22年 6月 同社代表取締役社長(現任) 平成26年10月 ㈱KADOKAWA・DWANGO(現カドカワ ㈱)社外取締役(現任) 平成27年12月 アイレップ取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱麻生代表取締役 ㈱KADOKAWA・DWANGO(現カドカワ㈱)社外取締役	(注) 3	0 0 0
監査役		寺井 久春	昭和31年 3月 7日生	昭和54年 4月 三菱電機㈱入社 昭和63年 5月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀 行)入行 平成10年 7月 U B S 信託銀行㈱入行 平成12年 6月 D A C 入社 平成12年 7月 同取締役経営企画室長 平成12年10月 同取締役経営管理本部長兼 e - ビジ ネス本部長 平成14年 2月 同取締役執行役員経営管理本部長 平成24年 1月 同取締役執行役員リスク管理担当 平成26年 4月 同取締役執行役員 A S E A N ビジネ ス担当 平成27年 4月 同取締役執行役員 D A C アジア担当 平成28年 4月 同取締役(現任) (平成28年 6月27日退任予定)	(注) 4	137,900 0 137,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有するD A Cの株式 数(株) 所有するア イレップの 株式数(株) 割当てられ る当社の株 式数(株)
監査役		森嶋 士郎	昭和30年9月11日生	昭和54年4月 ㈱博報堂入社 平成11年12月 同社新聞局新聞五部長 平成15年4月 同社新聞局新聞三部長 平成15年12月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ 新聞局新聞三部長 平成18年4月 同社新聞局長代理兼新聞三部長 平成19年6月 ㈱mediba代表取締役副社長 平成23年6月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ i - メディア局長代理 平成24年3月 一般社団法人インターネット広告推 進協議会（現一般社団法人日本イン タラクティブ広告協会）専務理事 平成27年10月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ 新聞局（現任） （平成28年6月26日退社予定）	(注) 4	1,500 0 1,500
監査役		西岡 正紀	昭和32年11月16日生	昭和55年4月 ㈱博報堂入社 平成22年4月 ㈱博報堂DYホールディングスグ ループ経理財務局長 平成22年4月 ㈱博報堂経理財務局長 平成22年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ 経理財務局長 平成24年6月 D A C 監査役（現任） 平成26年4月 ㈱博報堂DYホールディングス取締 役執行役員マネジメント統括担当補 佐グループマネジメントサービス推 進室長（現任） 平成27年4月 ㈱博報堂執行役員（現任） 平成28年4月 ㈱博報堂DYキャブコ代表取締役社 長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱博報堂DYホールディングス取締役執行役員 ㈱博報堂執行役員 ㈱読売広告社取締役 ㈱博報堂DYキャブコ代表取締役社長	(注) 4	0 0 0
監査役		水上 洋	昭和43年5月9日生	平成7年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所 属）（現任） 平成14年6月 高千穂電気㈱（現エレマテック㈱） 社外監査役（現任） 平成26年3月 G M Oクラウド㈱社外監査役 平成27年6月 D A C 監査役（現任） ㈱三栄コーポレーション社外取締役 （監査等委員）（現任） 平成28年3月 G M Oクラウド㈱社外取締役（監査 等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士 エレマテック㈱社外監査役 G M Oクラウド㈱社外取締役（監査等委員） ㈱三栄コーポレーション社外取締役（監査等委 員）	(注) 4	0 0 0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有するD A Cの株式 数(株) 所有するア イレップの 株式数(株) 割当てられ る当社の株 式数(株)
監査役		大塚 彰	昭和23年3月1日生	昭和46年4月 日本ナショナル金銭登録機(株) (現日本N C R(株)) 入社 昭和61年9月 朝日ビジネスコンサルタント(株) (現富士ソフト(株)) 入社 平成9年8月 セコム(株)入社 平成9年8月 セコム情報システム(株)(現セコムトラストシステムズ(株)) 事業戦略推進室長兼社長室長 平成11年4月 セコム(株)から(株)バスコ出向、経営監理室長兼情報システム部長 平成11年6月 (株)バスコ取締役 平成17年4月 セコム(株) I S 研究所副所長 平成19年12月 アイレップ常勤監査役(現任)	(注) 4	0 5,000 4,150
計						322,900 75,000 385,150

- (注) 1 取締役西村行功及び麻生巖は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役森嶋士郎、水上洋及び大塚彰は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、当社の設立日である平成28年10月3日から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、当社の設立日である平成28年10月3日から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有するD A C 及びアイレップの株式数は、平成28年3月31日現在のD A C 及びアイレップ株式の所有状況に基づき記載しており、また、割当てられる当社の株式数は、当該所有状況に基づき、本株式移転の際の株式移転比率を勘案して記載しております。よって、実際に基準時まで、所有する株式数及び当社が発行する新株式数は変動することがあります。
- 6 役名及び職名は、本届出書提出日現在において予定している役名及び職名を記載しております。

(訂正後)

平成28年10月3日就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有するD A Cの株式 数(株) 所有するア イレップの 株式数(株) 割当てられ る当社の株 式数(株)
代表取締役	社長	矢嶋 弘毅	昭和36年3月9日生	昭和59年4月 ㈱博報堂入社 平成8年4月 同社マーケティングディレクター 平成8年12月 D A C 代表取締役社長 平成14年2月 同代表取締役社長執行役員 平成26年4月 同代表取締役社長執行役員 C E O 平成28年6月 同代表取締役会長執行役員 C E O (現任) (重要な兼職の状況) ㈱博報堂 D Y メディア パートナーズ 取締役 ユナイテッド ㈱ 取締役 ㈱ アイレップ 取締役	(注) 3	70,100 0 70,100
取締役	副社長	紺野 俊介	昭和50年6月27日生	平成14年4月 EDS Japan LLC (現日本ヒューレット・パッカート ㈱) 入社 平成15年8月 アイレップ入社 平成16年10月 同インターネットマーケティング事業部マネージャー 平成17年12月 同執行役員インターネットマーケティング事業部長 平成18年4月 同取締役インターネットマーケティング事業部長 平成19年1月 同専務取締役インターネットマーケティング事業部長 平成19年12月 ㈱レリバンシー・プラス代表取締役社長(現任) 平成21年1月 アイレップ代表取締役社長 平成24年1月 ㈱フロンティアデジタルマーケティング代表取締役社長 平成25年12月 アイレップ代表取締役社長 C E O (現任) 平成26年1月 北京艾睿普广告有限公司董事長(現任)	(注) 3	0 50,000 41,500
取締役		徳久 昭彦	昭和37年8月21日生	昭和60年4月 ㈱東芝入社 平成12年10月 インフォ・アベニュー ㈱ 入社 平成13年5月 D A C 入社 同 e - ビジネス本部システムソリューション部長 平成14年2月 同執行役員 e - ビジネス本部長 平成18年2月 同取締役執行役員 e - ビジネス本部長 平成23年4月 同取締役 FRUITS BEAR 推進室長 平成24年4月 同取締役執行役員 e - ビジネス統括 平成26年4月 同取締役常務執行役員 C M O プロダクト開発担当 平成28年6月 同取締役専務執行役員 C M O プロダクト開発担当(現任) (重要な兼職の状況) ユナイテッド ㈱ 取締役 ㈱博報堂 アイ・スタジオ 取締役	(注) 3	38,100 0 38,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有するD A Cの株式数(株) 所有するアイレップの株式数(株) 割当てられる当社の株式数(株)
取締役		大塔 達也	昭和40年1月11日生	平成元年4月 ㈱リクルート入社 平成13年10月 ㈱インベステック取締役C F O 平成16年4月 ㈱エルゴ・ブレインズ(現ユナイテッド㈱)常務執行役員C F O 平成17年10月 D A C入社 平成17年12月 同戦略統括本部副本部長 平成18年2月 同執行役員戦略統括本部副本部長 平成19年9月 同執行役員戦略統括本部部長 平成21年2月 同取締役執行役員戦略統括本部部長 平成24年1月 同取締役執行役員経営管理本部部長兼戦略統括本部部長 平成24年4月 同取締役執行役員経営管理・戦略統括兼戦略統括本部部長 平成25年4月 同取締役執行役員経営管理・戦略統括 平成26年4月 同取締役常務執行役員C F O経営管理・戦略統括・リスク管理担当 平成28年6月 同取締役専務執行役員C F O経営管理・戦略統括・リスク管理担当(現任)	(注)3	19,100 0 19,100
取締役		鳥田 雅也	昭和41年4月1日生	平成2年4月 ㈱博報堂入社 平成12年10月 D A C入社同経営管理本部経営統括部長 平成14年2月 同執行役員経営管理本部経営統括部長 平成16年12月 同執行役員社長室長 平成17年12月 同執行役員戦略統括本部部長 平成18年2月 同取締役執行役員戦略統括本部部長 平成19年9月 同取締役執行役員営業本部部長 平成24年4月 同取締役執行役員営業統括 平成26年4月 同取締役常務執行役員C O O社長補佐 平成28年6月 同代表取締役社長執行役員C O O(現任) (重要な兼職の状況) ユナイテッド㈱取締役 ㈱アイレップ取締役 ㈱博報堂アイ・スタジオ取締役	(注)3	56,200 0 56,200
取締役		永井 敦	昭和49年9月8日生	平成9年4月 ㈱日本エル・シー・エー(現㈱インタープライズ・コンサルティング)入社 平成13年1月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱入社 平成17年11月 アイレップ入社 平成18年10月 同管理本部総務・人事グループマネージャー 平成19年4月 同執行役員管理本部総務・人事グループマネージャー 平成21年1月 同執行役員経営企画本部部長 平成21年12月 同取締役経営企画本部部長 平成24年7月 同取締役経営推進本部部長 平成24年12月 同取締役管理本部部長 平成25年12月 同取締役C F O管理本部部長(現任)	(注)3	0 20,000 16,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有するD A Cの株式 数(株) 所有するア イレップの 株式数(株) 割当てられ る当社の株 式数(株)
取締役		三神 正樹	昭和34年2月14日生	昭和57年4月 ㈱博報堂入社 平成14年1月 同社インタラクティブカンパニー第一プロデュース部長 平成15年8月 同社デジタルソリューションセンターグループマネージャー 平成19年4月 同社 i - 事業推進室長 平成21年4月 同社エンゲージメントビジネス局長 平成22年4月 同社執行役員エンゲージメントビジネスユニット長グループ会社担当 平成23年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ執行役員メディア部門担当補佐（デジタルナレッジ担当） 平成24年4月 同社執行役員 i メディアビジネス担当 平成24年6月 D A C 取締役（現任） 平成26年4月 ㈱博報堂執行役員MD戦略センター長補佐（デジタル推進担当） 平成27年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ執行役員テレビ・ラジオ・デジタルビジネス担当補佐兼メディア環境研究所長 平成28年4月 ㈱博報堂常務執行役員MD戦略センター長補佐（現任） ㈱博報堂DYメディアパートナーズ常務執行役員メディアマーケティングユニット長補佐（現任） （重要な兼職の状況） ㈱博報堂執行役員 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ執行役員 ㈱アイレップ取締役	(注) 3	0 0 0
取締役		五十嵐 真人	昭和34年10月31日生	昭和58年4月 ㈱博報堂入社 平成11年12月 同社第一広告カンパニー第十一営業局第五営業部長 平成22年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズラジオ局長 平成25年4月 同社経営企画局長 平成26年4月 同社執行役員全社計画管理担当補佐（経営企画局、第一、第二計画管理局、経理財務局担当）、経営企画局長 平成27年4月 同社執行役員計画管理総括担当兼事業開発総括担当、第二計画管理局長 平成27年6月 同社取締役執行役員計画管理総括担当兼事業開発総括担当、第二計画管理局長 平成27年6月 D A C 取締役（現任） 平成28年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ取締役執行役員計画管理総括担当兼事業開発総括担当（現任） （重要な兼職の状況） ㈱博報堂DYメディアパートナーズ取締役執行役員	(注) 3	0 0 0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有するD A Cの株式 数(株) 所有するア イレップの 株式数(株) 割当てられ る当社の株 式数(株)
取締役		野沢 直樹	昭和35年 1月20日生	昭和59年 4月 ㈱博報堂入社 平成13年 4月 同社経営企画局グループマネー ジャー 平成15年10月 ㈱博報堂D Yホールディングス(出 向)経営企画室経営計画グループ マネージャー 平成19年 4月 同社(出向)経営企画局局長代理 平成22年 4月 同社経営企画局長(現任) 平成23年 6月 D A C取締役(現任)	(注) 3	0 0 0
取締役		西村 行功	昭和38年 3月28日生	昭和60年 4月 立石電機株式会社(現オムロン株式 会社)入社 平成 4年 7月 株式会社コーポレイト ディレク ション入社 平成 6年 1月 CSC Index, Inc. (米国法人)入社 平成 9年10月 株式会社グリーンフィールド コン サルティング代表取締役(現任) 平成13年 9月 オムロン株式会社アドバイザー ボードメンバー (重要な兼職の状況) ㈱グリーンフィールド コンサルティング代表取 締役	(注) 3	0 0 0
取締役		麻生 巖	昭和49年 7月17日生	平成 9年 4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀 行)入行 平成12年 6月 麻生セメント㈱(現㈱麻生)監査役 平成13年 6月 同社取締役 平成17年12月 ㈱ドワンゴ社外取締役 平成18年 3月 ㈱キャピタルメディカ社外取締役 (現任) 平成18年 6月 ㈱麻生代表取締役専務 平成20年10月 同社代表取締役副社長 平成22年 6月 同社代表取締役社長(現任) 平成26年10月 ㈱KADOKAWA・DWANGO(現カドカワ ㈱)社外取締役(現任) 平成27年12月 アイレップ取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱麻生代表取締役 ㈱KADOKAWA・DWANGO(現カドカワ㈱)社外取締役	(注) 3	0 0 0
監査役		寺井 久春	昭和31年 3月 7日生	昭和54年 4月 三菱電機㈱入社 昭和63年 5月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀 行)入行 平成10年 7月 U B S 信託銀行㈱入行 平成12年 6月 D A C入社 平成12年 7月 同取締役経営企画室長 平成12年10月 同取締役経営管理本部長兼 e - ビジ ネス本部長 平成14年 2月 同取締役執行役員経営管理本部長 平成24年 1月 同取締役執行役員リスク管理担当 平成26年 4月 同取締役執行役員 A S E A N ビジネ ス担当 平成27年 4月 同取締役執行役員 D A C アジア担当 平成28年 4月 同取締役 平成28年 6月 同常勤監査役(現任)	(注) 4	137,900 0 137,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有するD A Cの株式 数(株) 所有するア イレップの 株式数(株) 割当てられ る当社の株 式数(株)
監査役		森嶋 士郎	昭和30年9月11日生	昭和54年4月 ㈱博報堂入社 平成11年12月 同社新聞局新聞五部長 平成15年4月 同社新聞局新聞三部長 平成15年12月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ 新聞局新聞三部長 平成18年4月 同社新聞局長代理兼新聞三部長 平成19年6月 ㈱mediba代表取締役副社長 平成23年6月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ i-メディア局長代理 平成24年3月 一般社団法人インターネット広告推 進協議会(現一般社団法人日本イン タラクティブ広告協会)専務理事 平成27年10月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ 新聞局 平成28年6月 D A C常勤監査役(現任)	(注)4	1,500 0 1,500
監査役		西岡 正紀	昭和32年11月16日生	昭和55年4月 ㈱博報堂入社 平成22年4月 ㈱博報堂DYホールディングスグ ループ経理財務局長 平成22年4月 ㈱博報堂経理財務局長 平成22年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ 経理財務局長 平成24年6月 D A C監査役(現任) 平成26年4月 ㈱博報堂DYホールディングス取締 役執行役員マネジメント統括担当補 佐グループマネジメントサービス推 進室長(現任) 平成27年4月 ㈱博報堂執行役員 平成28年4月 ㈱博報堂DYキャブコ代表取締役社 長(現任) 平成28年6月 ㈱博報堂取締役執行役員(現任) (重要な兼職の状況) ㈱博報堂DYホールディングス取締役執行役員 ㈱博報堂取締役執行役員 ㈱読売広告社取締役 ㈱博報堂DYキャブコ代表取締役社長	(注)4	0 0 0
監査役		水上 洋	昭和43年5月9日生	平成7年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所 属)(現任) 平成14年6月 高千穂電気(株)(現エレマテック(株)) 社外監査役(現任) 平成26年3月 G M Oクラウド(株)社外監査役 平成27年6月 D A C監査役(現任) ㈱三栄コーポレーション社外取締役 (監査等委員)(現任) 平成28年3月 G M Oクラウド(株)社外取締役(監査 等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士 エレマテック(株)社外監査役 G M Oクラウド(株)社外取締役(監査等委員) ㈱三栄コーポレーション社外取締役(監査等委 員)	(注)4	0 0 0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有するD A Cの株式 数(株) 所有するア イレップの 株式数(株) 割当てられ る当社の株 式数(株)
監査役		大塚 彰	昭和23年3月1日生	昭和46年4月 日本ナショナル金銭登録機(株) (現日本N C R(株)) 入社 昭和61年9月 朝日ビジネスコンサルタント(株) (現富士ソフト(株)) 入社 平成9年8月 セコム(株)入社 平成9年8月 セコム情報システム(株)(現セコムトラストシステムズ(株)) 事業戦略推進室長兼社長室長 平成11年4月 セコム(株)から(株)バスコ出向、経営監理室長兼情報システム部長 平成11年6月 (株)バスコ取締役 平成17年4月 セコム(株) I S 研究所副所長 平成19年12月 アイレップ常勤監査役(現任)	(注) 4	0 5,000 4,150
計						322,900 75,000 385,150

- (注) 1 取締役西村行功及び麻生巖は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役森嶋士郎、水上洋及び大塚彰は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、当社の設立日である平成28年10月3日から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、当社の設立日である平成28年10月3日から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有するD A C及びアイレップの株式数は、平成28年3月31日現在のD A C及びアイレップ株式の所有状況に基づき記載しており、また、割当てられる当社の株式数は、当該所有状況に基づき、本株式移転の際の株式移転比率を勘案して記載しております。よって、実際に基準時まで、所有する株式数及び当社が発行する新株式数は変動することがあります。
- 6 役名及び職名は、本訂正届出書提出日現在において予定している役名及び職名を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

本株式移転後の当社のコーポレート・ガバナンスに関する事項のうち、本届出書提出日現在において予定されている事項は以下のとおりです。その他の事項については、当社は新設会社であるため、未定です。

(以下略)

(訂正後)

本株式移転後の当社のコーポレート・ガバナンスに関する事項のうち、本訂正届出書提出日現在において予定されている事項は以下のとおりです。その他の事項については、当社は新設会社であるため、未定です。

(以下略)

第5【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経理の状況につきましては、各社の有価証券報告書（DACにおいては平成27年6月25日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出）および四半期報告書（DACにおいては平成27年8月5日、平成27年11月6日および平成28年2月5日提出、アイレップにおいては平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出）をご参照下さい。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経理の状況につきましては、各社の有価証券報告書（DACにおいては平成28年6月28日提出、アイレップにおいては平成27年12月21日提出）およびアイレップの四半期報告書（平成28年2月10日提出および平成28年5月13日提出）をご参照下さい。

第五部【提出会社の特別情報】

第1【最近の財務諸表】

1【貸借対照表】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

2【損益計算書】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

3【株主資本等変動計算書】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

4【キャッシュ・フロー計算書】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

第六部【組織再編成対象会社情報】**第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】****(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】****【有価証券報告書及びその添付書類】****(訂正前)****ア DAC**

事業年度 第18期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出。

イ アイレップ

事業年度 第18期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）平成27年12月21日関東財務局長に提出。

(訂正後)**ア DAC**

事業年度 第19期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月28日関東財務局長に提出。

イ アイレップ

事業年度 第18期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）平成27年12月21日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】**(訂正前)****ア DAC**

() 事業年度 第19期 第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
平成27年8月5日関東財務局長に提出。

() 事業年度 第19期 第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
平成27年11月6日関東財務局長に提出。

() 事業年度 第19期 第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
平成28年2月5日関東財務局長に提出。

イ アイレップ

() 事業年度 第19期 第1四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
平成28年2月10日関東財務局長に提出。

() 事業年度 第19期 第2四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年5月13日関東財務局長に提出。

(訂正後)**ア DAC**

該当事項はありません。

イ アイレップ

() 事業年度 第19期 第1四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
平成28年2月10日関東財務局長に提出。

() 事業年度 第19期 第2四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年5月13日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

(訂正前)

ア DAC

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成28年6月8日）までに、以下の臨時報告書を提出。

- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
平成27年6月30日関東財務局長に提出。
- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書
平成28年5月13日関東財務局長に提出。

イ アイレップ

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成28年6月8日）までに、以下の臨時報告書を提出。

- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
平成27年12月22日関東財務局長に提出。
- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書
平成28年5月13日関東財務局長に提出。

(訂正後)

ア DAC

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成28年6月28日）までに、以下の臨時報告書を提出。

- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
平成28年6月28日関東財務局長に提出。

イ アイレップ

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成28年6月28日）までに、以下の臨時報告書を提出。

- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
平成27年12月22日関東財務局長に提出。
- () 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書
平成28年5月13日関東財務局長に提出。

【訂正報告書】

(訂正前)

ア DAC

訂正報告書(上記 DAC ()の平成28年5月13日付臨時報告書の訂正報告書)を平成28年5月27日に関東財務局長に提出

イ アイレップ

訂正報告書(上記 アイレップ ()の平成28年5月13日付四半期報告書の訂正報告書)を平成28年5月27日に関東財務局長に提出

訂正報告書(上記 アイレップ ()の平成28年5月13日付臨時報告書の訂正報告書)を平成28年5月27日に関東財務局長に提出

(訂正後)

ア DAC

該当事項はありません。

イ アイレップ

訂正報告書(上記 アイレップ ()の平成28年5月13日付四半期報告書の訂正報告書)を平成28年5月27日に関東財務局長に提出

訂正報告書(上記 アイレップ ()の平成28年5月13日付臨時報告書の訂正報告書)を平成28年5月27日に関東財務局長に提出

< 当期連結財務諸表に対する監査報告書 >

(訂正前)

当社は、会社法の株式移転の手續きに基づき、平成28年10月3日に設立予定であるため、有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領しておりません。

(訂正後)

当社は、会社法の株式移転の手續きに基づき、平成28年10月3日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領しておりません。

< 当期財務諸表に対する監査報告書 >

(訂正前)

当社は、会社法の株式移転の手續きに基づき、平成28年10月3日に設立予定であるため、有価証券届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領しておりません。

(訂正後)

当社は、会社法の株式移転の手續きに基づき、平成28年10月3日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領しておりません。

< 当期連結財務諸表に対する監査報告書 >

当社は、会社法の株式移転の手續きに基づき、平成28年10月3日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

< 当期財務諸表に対する監査報告書 >

当社は、会社法の株式移転の手續きに基づき、平成28年10月3日に設立予定であるため、本訂正届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領しておりません。